

# 京都府飲食業生活衛生同業組合

## 日本政策金融公庫 共催

### 「日本公庫の融資制度説明会及び 相談会」のご案内

京都府飲食業生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫京都支店、西陣支店では、以下のとおり、「日本公庫の融資制度説明会及び相談会」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：令和5年8月30日(水)14:00～16:00

会場：ザ・サウザンド・キョウト

京都市下京区東塩小路町 570(京都センチュリーホテル北隣)

対象者：新型コロナウイルス感染症や物価高、人手不足の影響を受けている飲食業を営む方など

参加費：無料

定員：先着順 100名まで

申込み：要（裏面の参加申込票を8月28日までにご返送ください）

#### 「説明会・相談会」の特徴

- 日本公庫で取り扱っている融資制度についてご案内します。
- 日本公庫の担当者が、融資・返済や事業に関するご相談を承ります（各自5分程度）。
- 新型コロナウイルス感染症特別貸付などの融資制度に関するご相談も可能です。

#### ご相談内容の例

- 物価高や人手不足による人件費高騰の影響で利益を確保できず、手元資金を確保しておきたい。
- すでに公庫から借りている融資の返済相談をしたい。
- 新しい事業展開を行うので、運転資金の相談がしたい。

(注)体調の確認や検温をさせていただく場合がございます。発熱のある方は参加をお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。

## ご紹介する融資制度の例

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス対策衛経融資
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方	飲食業生活衛生同業組合からの経営指導を6カ月以上受けている小規模事業者の方
ご融資額	別枠 8,000 万円以内	1,000 万円
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20 年(5 年)以内 運転 20 年(5 年)以内	設備 20 年(5 年)以内 運転 20 年(5 年)以内
利率(年)	基準利率。ただし、6,000 万円を限度として融資後 3 年目までは基準利率-0.9%、4 年目以降は基準利率	基準利率 1.07%(R5.7.3 現在) 融資後 3 年目まで基準利率-0.9% 4 年目以降は基準利率

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。

上記以外の融資制度も取り扱っております。

くわしくは、日本公庫ホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)をご覧ください。お近くの支店へお問い合わせください。

参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、京都府飲食業生活衛生同業組合(075-252-0668)へFAX、または所属の組合を通してお申込みください。

### ■京都府飲食業生活衛生同業組合

住 所: 〒604-0951 京都市中京区二条通富小路東入晴明町673-2 京都料飲国保会館3階  
連絡先: 075-252-3145

### ■日本政策金融公庫 京都支店

住 所: 〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル  
連絡先: 0570-058788

### ■日本政策金融公庫 西陣支店

住 所: 〒602-8375 京都市上京区一条通御前通西入大上之町82  
連絡先: 0570-061401

申込締切: 8月28日まで

## 参加申込票

組合名	
お名前(会社名・屋号)	
代表者名	
ご住所	
お電話番号	

ご記入いただいたお客さまの情報は、京都府飲食業生活衛生同業組合及び日本政策金融公庫が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。

- 本相談会の実施・運営
- アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
- 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)

※上記3の利用目的に同意されない方は、右の口に「✓」を付けてください。  前3の利用目的で利用することに同意しません。